



2022

沼津信用金庫レポート

THE NUMAZU SHINKIN BANK
REPORT

資料編

財務諸表	01
経営指標	07
預金・貸出金に関する指標	08
有価証券等に関する指標	11
退職給付会計および報酬体系	13
連結財務諸表	14
自己資本の充実等に関する開示事項	19
業務のご案内	29

財務諸表

貸借対照表

(单位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
(資産の部)		
現 金	3,674	3,375
預 け 金	60,201	68,271
買入金銭債権	96	74
有 価 証 券	291,314	291,597
国 債	39,577	35,263
地 方 債	57,140	58,977
社 債	70,058	76,786
株 式	4,424	5,306
その他の証券	120,113	115,264
貸 出 金	238,352	233,873
割 引 手 形	597	644
手 形 貸 付	6,924	7,334
証 書 貸 付	218,017	211,706
当 座 貸 越	12,812	14,188
そ の 他 資 産	3,419	3,450
未決済為替貸	103	109
信金中金出資金	2,094	2,094
前 払 費 用	2	1
未 収 収 益	1,041	1,049
その他の資産	177	194
有形固定資産	5,266	5,250
建 物	1,745	1,900
土 地	2,894	2,911
建設仮勘定	178	6
その他の有形固定資産	448	431
無形固定資産	145	124
ソフトウェア	102	81
その他の無形固定資産	43	42
前払年金費用	1,558	1,689
債務保証見返	2,833	2,549
貸倒引当金	△ 2,920	△ 3,232
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,487)	(△ 2,577)
資産の部合計	603,942	607,025

(单位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
(負債の部)		
預 金 積 金	551,895	554,204
当 座 預 金	9,563	9,507
普 通 預 金	214,787	225,532
貯 蓄 預 金	1,082	1,129
通 知 預 金	346	312
定 期 預 金	294,554	289,343
定 期 積 金	27,443	24,921
その他の預金	4,116	3,459
借 用 金	3,700	5,300
借 入 金	1,300	1,100
当 座 借 越	2,400	4,200
そ の 他 負 債	1,210	1,193
未決済為替借	156	150
未 払 費 用	249	248
給付補てん備金	7	5
未払法人税等	302	299
前 受 収 益	36	35
払戻未済金	4	5
払戻未済持分	3	3
職 員 預 り 金	275	271
資産除去債務	46	47
その他の負債	127	125
賞 与 引 当 金	253	261
役員退職慰労引当金	151	159
睡眠預金払戻損失引当金	39	36
偶発損失引当金	98	93
繰延税金負債	1,016	594
再評価に係る繰延税金負債	116	116
債 務 保 証	2,833	2,549
負債の部合計	561,315	564,509
(純資産の部)		
出 資 金	701	701
普通出資金	701	701
利 益 剰 余 金	37,563	38,994
利 益 準 備 金	701	701
その他利益剰余金	36,862	38,293
特別積立金	35,635	36,635
(うち経営安定化積立金)	(16,300)	(16,300)
(うち固定資産圧縮積立金)	(64)	(64)
当期末処分剰余金	1,226	1,658
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	38,264	39,695
その他有価証券評価差額金	4,098	2,556
土地再評価差額金	263	263
評価・換算差額等合計	4,362	2,819
純資産の部合計	42,626	42,515
負債および純資産の部合計	603,942	607,025

財務諸表

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
経 常 収 益	8,964,569	9,509,348
資金運用収益	6,811,331	7,035,491
貸出金利息	3,027,105	2,791,809
預け金利息	137,230	127,312
有価証券利息配当金	3,299,052	3,596,817
その他の受入利息	347,942	519,551
役務取引等収益	687,102	630,059
受入為替手数料	329,822	275,748
その他の役務収益	357,279	354,310
その他業務収益	1,124,315	1,437,329
国債等債券売却益	1,084,989	1,339,438
その他の業務収益	39,326	97,891
その他経常収益	341,820	406,467
株式等売却益	338,235	405,103
その他の経常収益	3,584	1,364
経 常 費 用	7,196,310	7,286,719
資金調達費用	223,167	168,852
預金利息	214,188	160,284
給付補てん備金繰入額	4,369	3,358
借入金利息	3,354	3,802
その他の支払利息	1,255	1,406
役務取引等費用	475,820	449,077
支払為替手数料	107,928	85,232
その他の役務費用	367,892	363,845
その他業務費用	676,648	598,520
国債等債券売却損	51,437	45,165
国債等債券償還損	237,629	518,734
国債等債券償却	386,335	33,710
その他の業務費用	1,246	911

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
経 費	5,451,823	5,399,089
人件費	3,410,144	3,341,117
物件費	1,989,746	1,904,246
税金	51,932	153,725
その他経常費用	368,849	671,178
貸倒引当金繰入額	116,232	432,252
貸出金償却	7,971	—
株式等売却損	117,073	174,199
株式等償却	76,470	33,103
その他の経常費用	51,101	31,623
経 常 利 益	1,768,259	2,222,629
特 別 損 失	1,281	16,799
固定資産処分損	1,281	16,799
税引前当期純利益	1,766,977	2,205,829
法人税、住民税および事業税	570,435	589,708
法人税等調整額	△ 4,394	157,206
法人税等合計	566,040	746,914
当 期 純 利 益	1,200,937	1,458,914
繰越金(当期首残高)	25,987	199,289
当期末処分剰余金	1,226,924	1,658,204

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	1,226,924,724	1,658,204,798
積立金取崩額	354,000	0
利益準備金限度超過取崩額	354,000	0
剰余金処分額	1,027,988,873	1,528,491,179
利益準備金	0	475,000
普通出資に対する配当金	(年4%) 27,988,873	(年4%) 28,016,179
特別積立金	1,000,000,000	1,500,000,000
繰越金(当期末残高)	199,289,851	129,713,619

監査法人による監査

当金庫の2022年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記およびその附属明細書ならびに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年5月20日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2022年6月21日

沼津信用金庫

理事長

鈴木 俊一

財務諸表

■ 貸借対照表注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～39年
その他の有形固定資産	2年～50年

- 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。))にかかる債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、債権の元本の回収および利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。))のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。))に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。))に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を1算定期間とし、過去の一定の算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき、将来見込みに応じて必要な修正を加えた予想損失率によって算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)	
年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	

と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021年3月31日現在)
0.4715%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円および別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金82百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 重要な会計上の見積り

貸倒引当金の計上

(1)計算書類等に計上した金額

貸倒引当金 3,232百万円

(2)見積りの内容に関するその他の情報

①見積り金額の算出に用いた仮定

- 新型コロナウイルス感染症の影響について、前事業年度末においては、感染拡大に伴う債務者の返済能力への影響は、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、債務者区分等への大きな影響を及ぼすものではないとの仮定を置いていましたが、変異株の発生等により当期末においても依然として感染症の影響が継続している状況を受け、将来の見通しにかかる仮定を以下のように変更しています。
当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う静岡県経済への影響は今後も続くものと想定し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注意先のうち、業況および財務内容の回復に重要な問題を抱えると判断した特定の債務者については、特に返済能力への影響等が懸念され、当金庫の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。

(ii)債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いています。

②見積り金額の算出方法

貸倒引当金の算定方法は、「7.貸倒引当金の計上基準」に記載しております。上記仮定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注意先のうち、業況および財務内容の回復に重要な問題を抱えると判断した特定の債務者に係る債権について、今後予想される更なる業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を210百万円追加計上しております。

③翌事業年度の計算書類等に与える影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 76百万円
- 子会社等の株式総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 81百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,183百万円
- 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 2,017百万円
- 危険債権額 11,219百万円
- 三月以上延滞債権額 一百万円
- 貸出条件緩和債権 968百万円

合計額 14,206百万円
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理および表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、28百万円であります。
21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は644百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金(信金中金定期預金)	18,000百万円
有価証券	499百万円
担保資産に対応する債務	
預金(別段預金)	258百万円
借入金	5,300百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金(信金中金定期預金)7,000百万円を差し入れております。

23. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条に定める固定資産税評価額、路線価に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 643百万円

24. 出資1口当りの純資産額 6,063円64銭

25. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、融資関係取扱規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況についても、ALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や

時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはALM委員会において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、ALM委員会において管理しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会およびALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2022年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,937百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、再評価法により計測した金利リスク量は、上方パラレルシフト100bpで定期性預金3,938百万円、要求払預金2,954百万円、貸出金△4,803百万円、預け金△2,117百万円となります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

信用リスク・市場リスク・流動性リスクに関する事項は、ALM委員会と協議する体制としております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金ならびにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	68,271	68,395	123
(2) 有価証券	290,779	290,871	91
満期保有目的の債券	8,799	8,891	91
その他有価証券	281,979	281,979	—
(3) 貸出金(*1)	233,873		
貸倒引当金(*2)	△2,932		
	230,941	233,215	2,274
金融資産計	589,991	592,482	2,490
(1) 預金積金	554,204	554,368	163
金融負債計	554,204	554,368	163

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格または公表されている基準価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、元利金の合計額を市場金利(インプライドフォワードレート)で割り引いた価額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2)市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	14
信金中央金庫出資金(*1)	2,094
組合出資金(*2)	793
合 計	2,912

(*1)子会社等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	25,500	40,000	—	—
有価証券	21,519	76,451	71,219	85,700
満期保有目的の債券	2,000	6,800	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	19,519	69,651	71,219	85,700
貸出金(*)	33,958	66,925	57,264	61,019
合 計	80,977	183,376	128,483	146,719

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	412,729	140,165	991	260
合 計	412,729	140,165	991	260

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	8,799	8,891	91
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	8,799	8,891	91
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		8,799	8,891	91

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,576	2,889	686
	債券	66,603	65,739	863
	国債	5,048	4,994	53
	地方債	21,761	21,462	298
	社債	39,794	39,282	511
	その他	62,269	55,780	6,488
	小 計	132,449	124,410	8,038
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,705	1,944	△ 238
	債券	95,623	97,307	△ 1,684
	国債	30,214	30,866	△ 651
	地方債	28,416	28,816	△ 399
	社債	36,991	37,624	△ 633
	その他	52,201	55,222	△ 3,020
	小 計	149,530	154,474	△ 4,944
合 計		281,979	278,885	3,094

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,467	287	—
債券	40,618	112	2
国債	30,300	93	—
地方債	5,391	0	—
社債	4,926	18	2
その他	19,092	1,343	217
合 計	61,178	1,744	219

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、66百万円(うち、株式33百万円、社債33百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「①決算期末日において時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、②半年ごとの末日の時価の下落率が4回連続して30%以上50%未満となった場合、③2年連続で当期損失を計上し、かつ無配、翌期も欠損が予想される場合」としております。

30. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、113,871百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,403百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	706百万円
有価証券減損処理	451百万円
その他	275百万円
繰延税金資産小計	1,433百万円
評価性引当額	△1,001百万円
繰延税金資産合計	432百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	538百万円
前払年金費用	461百万円
その他	27百万円
繰延税金負債合計	1,026百万円
繰延税金負債の純額	594百万円

再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
土地再評価差額金	13百万円
再評価に係る繰延税金資産小計	13百万円
評価性引当額	△13百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債	
土地再評価差額金	116百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	116百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	116百万円

32. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

33. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

■ 損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 3,304千円
子会社との取引による費用総額 132,727千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 207円38銭

経営指標

業務粗利益

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
資金運用収支	6,588,163	6,866,638
資金運用収益	6,811,331	7,035,491
資金調達費用	223,167	168,852
役務取引等収支	211,282	180,981
役務取引等収益	687,102	630,059
役務取引等費用	475,820	449,077
その他の業務収支	447,667	838,808
その他業務収益	1,124,315	1,437,329
その他業務費用	676,648	598,520
業務粗利益	7,247,112	7,886,429
業務粗利益率(%)	1.25%	1.33%

(注) 業務粗利益率(%) = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
業務純益	1,748,331	2,189,418
実質業務純益	1,764,385	2,412,149
コア業務純益	1,354,798	1,670,321
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,052,231	1,310,217

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高 百万円、利息 千円)

区 分	平均残高		利 息		利回り	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	578,880	589,672	6,811,331	7,035,491	1.17%	1.19%
うち貸出金	229,680	233,268	3,027,105	2,791,809	1.31%	1.19%
うち預け金	67,854	72,619	137,230	127,312	0.20%	0.17%
うち有価証券	279,142	281,605	3,299,052	3,596,817	1.18%	1.27%
資金調達勘定	548,654	558,387	223,167	168,852	0.04%	0.03%
うち預金積金	546,938	556,013	218,557	163,643	0.03%	0.02%
うち借入金	1,465	2,092	3,354	3,802	0.22%	0.18%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度438百万円、2021年度435百万円)を控除して表示しております。

その他の業務収支の内訳

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
その他業務収益	1,124,315	1,437,329
国債等債券売却益	1,084,989	1,339,438
その他	39,326	97,891
その他業務費用	676,648	598,520
国債等債券売却損	51,437	45,165
国債等債券償還損	237,629	518,734
国債等債券償却	386,335	33,710
その他	1,246	911

利鞘

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.17	1.19
資金調達原価率	1.03	1.01
総資金利鞘	0.14	0.18

(注) 総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

利益率

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.30	0.37
総資産当期純利益率	0.20	0.24

(注) 総資産経常利益率(%) = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

総資産当期純利益率(%) = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

区 分	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	374,942	△ 481,896	△ 106,954	88,366	135,794	224,160
うち貸出金	86,365	△ 345,081	△ 258,716	48,185	△ 283,480	△ 235,295
うち預け金	△ 8,971	△ 477	△ 9,448	11,066	△ 20,984	△ 9,918
うち有価証券	297,738	△ 405,512	△ 107,774	29,260	268,506	297,766
その他	△ 189	269,174	268,985	△ 144	171,753	171,609
支払利息	12,579	△ 122,819	△ 110,240	4,706	△ 62,379	△ 57,673
うち預金積金	12,847	△ 122,802	△ 109,955	3,690	△ 61,963	△ 58,273
うち借入金	△ 446	△ 19	△ 465	863	△ 416	447
その他	177	2	179	150	△ 0	150

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法を採用しております。

預金・貸出金に関する指標

役職員 1 人当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

区 分	2020年度	2021年度
役職員1人当りの預金残高	1,280	1,202
役職員1人当りの貸出金残高	553	507

1 店舗当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

区 分	2020年度	2021年度
1 店舗当りの預金残高	18,396	18,473
1 店舗当りの貸出金残高	7,945	7,795

預金積金および譲渡性預金平均残高 (単位: 百万円)

区 分	2020年度	2021年度
流動性預金	215,949	232,981
うち有利息預金	207,121	223,667
定期性預金	329,011	321,099
うち固定金利定期預金	328,782	320,901
うち変動金利定期預金	229	198
その他	1,977	1,932
計	546,938	556,013
譲渡性預金	—	—
合 計	546,938	556,013

定期預金残高 (単位: 百万円)

区 分	2020年度	2021年度
定期預金	294,554	289,343
固定金利定期預金	294,334	289,156
変動金利定期預金	219	186

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋納税準備預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別預金残高 (単位: 百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	455,254	82.48%	461,742	83.31%
一 般 法 人	67,257	12.18%	64,925	11.71%
金 融 機 関	153	0.02%	143	0.02%
公 金	14,987	2.71%	11,897	2.14%
そ の 他	14,242	2.58%	15,495	2.79%
合 計	551,895	100.00%	554,204	100.00%

財形貯蓄預金残高 (単位: 百万円)

科 目	2020年度	2021年度
財形貯蓄預金	327	311

貸出金平均残高 (単位: 百万円)

区 分	2020年度	2021年度
手形貸付	7,718	7,039
証書貸付	207,623	212,764
当座貸越	13,493	12,789
割引手形	844	675
合 計	229,680	233,268

貸出金使途別残高 (単位: 百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
設備資金	84,137	35.29%	83,198	35.57%
運転資金	154,215	64.70%	150,674	64.42%
合 計	238,352	100.00%	233,873	100.00%

固定金利・変動金利別貸出金残高 (単位: 百万円)

区 分	2020年度	2021年度
貸 出 金	238,352	233,873
うち変動金利	137,916	135,579
うち固定金利	100,435	98,294

住宅・消費者ローン残高 (単位: 百万円)

区 分	2020年度	2021年度
住宅ローン	53,073	53,227
消費者ローン	10,120	9,566

預貸率

区 分	2020年度	2021年度
期 末 預 貸 率	43.18	42.19
期中平均預貸率	41.99	41.95

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸出金に関する指標

貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科 目	2020年度		2021年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	2,060	108	1,558	85
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	124	—	62	—
不 動 産	46,341	1,889	45,377	1,703
そ の 他	—	—	—	—
計	48,526	1,997	46,998	1,789
信用保証協会・信用保険	54,587	0	55,561	—
保 証	28,708	—	28,413	—
信 用	106,529	835	102,900	760
合 計	238,352	2,833	233,873	2,549

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
信 金 中 央 金 庫	2,631	2,397
(株)日本政策金融公庫	0	0
住宅金融支援機構	912	823
(株)商工組合中央金庫	63	66
福 祉 医 療 機 構	72	20
そ の 他	12	0
合 計	3,692	3,306

貸出金業種別残高

(単位:百万円)

種 別	2020年度			2021年度		
	貸出先数	残 高	構 成 比	貸出先数	残 高	構 成 比
製 造 業	516	20,300	8.51%	498	19,561	8.36%
農 業、林 業	18	178	0.07%	18	219	0.09%
漁 業	11	377	0.15%	10	303	0.12%
鉱 業、採 石 業	—	—	—	—	—	—
砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	656	17,187	7.21%	665	18,099	7.73%
電 気・ガ ス	14	1,490	0.62%	16	1,533	0.65%
熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	26	274	0.11%	28	257	0.10%
運輸業、郵便業	78	6,298	2.64%	75	6,052	2.58%
卸売業、小売業	524	16,908	7.09%	540	16,660	7.12%
金融業、保険業	25	6,902	2.89%	27	7,910	3.38%
不 動 産 業	566	37,292	15.64%	555	37,757	16.14%
物 品 賃 貸 業	6	180	0.07%	7	205	0.08%
学 術 研 究	65	1,308	0.54%	69	1,418	0.60%
専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	36	2,420	1.01%	35	2,870	1.22%
飲 食 業	274	3,933	1.65%	292	4,099	1.75%
生活関連サービス業	151	6,645	2.78%	161	5,416	2.31%
娯 楽 業	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	20	486	0.20%	18	397	0.16%
医 療、福 祉	124	8,395	3.52%	122	8,346	3.56%
その他のサービス	370	10,222	4.28%	389	9,847	4.21%
国・地方公共団体等	11	30,680	12.87%	11	26,834	11.47%
個 人	10,861	66,867	28.05%	10,438	66,078	28.25%
合 計	14,352	238,352	100.00%	13,974	233,873	100.00%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金に関する指標

■信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)			保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)			
破 産 更 生 債 権 お よ び これらに準ずる債権	2020年度	2,437	2,437	1,416	1,020	100.00%	100.00%
	2021年度	2,017	2,017	1,169	847	100.00%	100.00%
危 険 債 権	2020年度	9,656	8,434	7,047	1,387	87.34%	53.17%
	2021年度	11,219	9,776	8,134	1,642	87.14%	53.23%
要 管 理 債 権	2020年度	1,022	412	402	9	40.29%	1.49%
	2021年度	968	389	381	8	40.19%	1.39%
三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年度	1,022	412	402	9	40.29%	1.49%
	2021年度	968	389	381	8	40.19%	1.39%
小 計 (A)	2020年度	13,116	11,284	8,866	2,417	86.03%	56.88%
	2021年度	14,206	12,183	9,685	2,498	85.76%	55.26%
正 常 債 権 (B)	2020年度	228,217					
	2021年度	222,367					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2020年度	241,333					
	2021年度	236,574					

(注)金額は単位未満を切り捨て、率については小数点第3位を切り捨てて表示してあります。

用語の解説

1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)です。

有価証券等に関する指標

■有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券は該当ありません。
- ・商品有価証券は該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	10,299	10,464	165	8,799	8,891	91
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	10,299	10,464	165	8,799	8,891	91
時価が 貸借対照表計上額 を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		10,299	10,464	165	8,799	8,891	91

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	3,005	2,442	562	3,576	2,889	686
	債 券	90,255	88,954	1,300	66,603	65,739	863
	国 債	12,193	12,131	62	5,048	4,994	53
	地 方 債	31,357	30,840	517	21,761	21,462	298
	社 債	46,704	45,982	721	39,794	39,282	511
	そ の 他	72,747	65,854	6,893	62,269	55,780	6,488
	小 計	166,008	157,251	8,757	132,449	124,410	8,038
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	1,394	1,608	△ 213	1,705	1,944	△ 238
	債 券	66,221	67,243	△ 1,021	95,623	97,307	△ 1,684
	国 債	27,384	27,848	△ 464	30,214	30,866	△ 651
	地 方 債	15,482	15,559	△ 76	28,416	28,816	△ 399
	社 債	23,354	23,835	△ 480	36,991	37,624	△ 633
	そ の 他	46,711	49,016	△ 2,304	52,201	55,222	△ 3,020
	小 計	114,328	117,868	△ 3,540	149,530	154,474	△ 4,944
合 計		280,336	275,120	5,216	281,979	278,885	3,094

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等および組合出資金

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	10	10
非上場株式	14	14
組合出資金	653	793
合 計	677	817

有価証券等に関する指標

金銭の信託

- ・金銭の信託は該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2020年度	国 債	3,027	3,106	6,129	2,032	10,669	14,612	39,577
	地 方 債	5,984	21,151	5,893	464	11,508	12,139	57,140
	社 債	3,707	15,737	12,144	5,875	11,065	21,529	70,058
	株 式	—	—	—	—	—	4,424	4,424
	外 国 証 券	5,892	16,355	7,873	11,706	12,002	22,675	76,506
	その他の証券	619	2,888	5,507	3,203	4,790	—	43,606
2021年度	国 債	1,002	2,115	—	—	5,280	26,865	35,263
	地 方 債	5,685	17,805	3,394	1,294	13,752	17,045	58,977
	社 債	7,953	14,840	11,236	5,853	16,027	20,874	76,786
	株 式	—	—	—	—	—	5,306	5,306
	外 国 証 券	7,113	11,958	9,814	8,457	12,264	22,551	72,161
	その他の証券	237	2,619	3,282	3,234	6,071	380	43,103

有価証券の種類別の期末残高・平均残高

(単位:百万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	39,577	35,177	35,263	33,322
地 方 債	57,140	52,762	58,977	57,466
社 債	70,058	70,446	76,786	72,242
株 式	4,424	3,890	5,306	4,835
外 国 証 券	76,506	77,292	72,161	74,177
その他の証券	43,606	39,574	43,103	39,560
合 計	291,314	279,142	291,597	281,605

預証率

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
期 末 預 証 率	52.78	52.61
期 中 平 均 預 証 率	51.03	50.64

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

公共債引受額

(単位:百万円)

種 類	2020年度	2021年度
国 債	—	—
地 方 債	295	261
政 保 債	—	—
合 計	295	261

公共債窓販実績

(単位:百万円)

種 類	2020年度	2021年度
国 債	213	61

デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引は該当ありません。

退職給付会計および報酬体系

■採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、確定給付企業年金であり信託銀行に運用・管理を委託しておりますが、2016年10月1日より確定拠出企業年金を導入し、一部移行しております。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
退職給付債務 (A)	1,396,344	1,396,387
年金資産 (B)	3,129,572	3,136,092
前払年金費用 (C)	△ 1,558,674	△ 1,689,945
未認識過去勤務費用 (D)	△ 49,682	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△ 124,871	△ 49,760
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A - B - C - D - E - F)	—	—

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
勤務費用 (A)	354,792	359,900
利息費用 (B)	11,980	12,008
期待運用収益 (C)	△ 83,110	△ 93,887
過去勤務費用の費用処理額 (D)	△ 99,365	△ 49,682
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	43,850	△ 33,517
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用 (A + B + C + D + E + F + G)	228,147	194,821

※勤務費用には全国信用金庫厚生年金基金への掛金を含めています。

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	2020年度	2021年度
(1) 割引率	0.86%	0.86%
(2) 長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定基準	給付算定基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	5年 (発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌年から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年	

■報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:千円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	162,865

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」151,165千円、「賞与」11,700千円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。

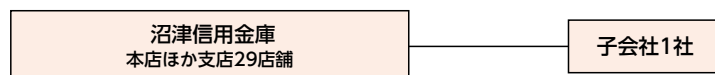
3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結財務諸表

沼津信用金庫グループの主要な事業の概要

沼津信用金庫グループは、当金庫、子会社1社（ぬましんビジネス(株)）で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



子会社の状況

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
ぬましんビジネス株式会社	沼津市大手町五丁目6番16号	当金庫の委託に基づく業務 特定貨物自動車運送事業、用度品の管理業務、現金手形小切手等の整理保管業務、その他	1994年4月19日	10百万円	100%	—

事業の種類別セグメント情報について

連結子会社は信用金庫業務以外に一部で、上記に掲げる事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度の業績

当連結会計年度は、前年度に引き続き「国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付」による利子補給金と通期では比較的安定していた市況により資金運用収益が前期比で増収となり、経常収益は前期比6.0%増収の95億5百万円となりました。経常費用は、預金利息や経費が減少しましたが、貸倒引当金の増加などにより前期比1.2%増加の72億75百万円でありました。

以上の結果から、経常利益は前期比25.6%増益の22億30百万円となり、当期純利益は同21.3%増益の14億62百万円となりました。

連結自己資本比率は15.67%であり、国内基準の4%を大幅に上回る高い健全性を維持しております。

直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単 位
連 結 経 常 収 益	8,020,880	8,112,145	8,448,906	8,960,824	9,505,943	(千円)
連 結 経 常 利 益	1,606,591	1,460,253	1,513,109	1,774,594	2,230,145	(千円)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,398,088	1,015,601	992,790	1,205,288	1,462,087	(千円)
連 結 純 資 産 額	37,945	40,494	35,553	42,683	42,575	(百万円)
連 結 総 資 産 額	560,143	578,727	570,074	603,932	607,015	(百万円)
連 結 自 己 資 本 比 率	15.71	14.67	14.81	15.94	15.67	(%)

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
(資産の部)		
現金および預け金	63,875	71,647
買入金銭債権	96	74
有価証券	291,304	291,587
貸出金	238,352	233,873
その他資産	3,419	3,450
有形固定資産	5,266	5,250
無形固定資産	145	124
退職給付に係る資産	1,558	1,689
債務保証見返	2,833	2,549
貸倒引当金	△ 2,920	△ 3,232
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,487)	(△ 2,577)
資産の部合計	603,932	607,015

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
(負債の部)		
預金積金	551,815	554,123
借入金	3,700	5,300
その他負債	1,215	1,197
賞与引当金	261	268
役員退職慰労引当金	151	159
睡眠預金払戻損失引当金	39	36
偶発損失引当金	98	93
繰延税金負債	1,016	594
再評価に係る繰延税金負債	116	116
債務保証	2,833	2,549
負債の部合計	561,249	564,440
(純資産の部)		
出資金	701	701
利益剰余金	37,620	39,054
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	38,321	39,756
其他有価証券評価差額金	4,098	2,556
土地再評価差額金	263	263
評価・換算差額等合計	4,362	2,819
純資産の部合計	42,683	42,575
負債および純資産の部合計	603,932	607,015

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
経 常 収 益	8,960,824	9,505,943
資金運用収益	6,811,331	7,035,491
貸出金利息	3,027,105	2,791,809
預け金利息	137,230	127,312
有価証券利息配当金	3,299,052	3,596,817
その他の受入利息	347,942	519,551
役務取引等収益	683,357	626,654
その他業務収益	1,124,315	1,437,329
その他経常収益	341,820	406,467
その他の経常収益	341,820	406,467
経 常 費 用	7,186,229	7,275,798
資金調達費用	223,163	168,851
預金利息	214,184	160,283
給付補てん備金繰入額	4,369	3,358
借入金利息	3,354	3,802
その他の支払利息	1,255	1,406
役務取引等費用	475,820	449,077
その他業務費用	676,648	598,520
経 費	5,441,746	5,388,169
その他経常費用	368,849	671,178
貸出金償却	7,971	—
貸倒引当金繰入額	116,232	432,252
その他の経常費用	244,645	238,926
経 常 利 益	1,774,594	2,230,145
特 別 損 失	1,293	19,299
固定資産処分損	1,293	16,799
税金等調整前当期純利益	1,773,300	2,210,845
法人税、住民税および事業税	572,407	591,552
法人税等調整額	△ 4,394	157,206
法人税等合計	568,012	748,758
当 期 純 利 益	1,205,288	1,462,087
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,205,288	1,462,087

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
利益剰余金期首残高	36,443,580	37,620,820
利益剰余金増加高	1,205,288	1,462,087
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,205,288	1,462,087
利益剰余金減少高	28,047	27,988
配 当 金	28,047	27,988
利益剰余金期末残高	37,620,820	39,054,919

■ 連結貸借対照表注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～39年
その他の有形固定資産 2年～50年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 当金庫の外貨建資産は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)にかかる債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、債権の元本の回収および利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を1算定期間とし、過去の一定の算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき、将来見込みに応じて必要な修正を加えた予想損失率によって算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8. 貸倒引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間間の一定

の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間間の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理

当金庫ならびに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫ならびに連結される子会社の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫ならびに連結される子会社の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
② 制度全体に占める当金庫ならびに連結される子会社の掛金拠出割合(2021年3月31日現在)	0.4715%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円および別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫ならびに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金82百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫ならびに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 当金庫ならびに連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

14. 重要な会計上の見積り

貸倒引当金の計上

(1) 計算書類等に計上した金額

貸倒引当金 3,232百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

① 見積り金額の算出に用いた仮定

(i) 新型コロナウイルス感染症の影響について、前連結会計年度末においては、感染拡大に伴う債務者の返済能力への影響は、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、債務者区分等への大きな影響を及ぼすものではないとの仮定を置いていましたが、変異株の発生等により当連結会計年度末においても依然として感染症の影響が継続している状況を受け、将来の見通しにかかる仮定を以下のように変更しています。

当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う静岡県経済への影響は今後も続くものと想定し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注意先のうち、業況および財務内容の回復に重要な問題を抱える者と判断した特定の債務者については、特に返済能力への影響等が懸念され、当金庫の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。

(ii) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いております。

② 見積り金額の算出方法

貸倒引当金の算定方法は、「7. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

上記仮定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた要注意先のうち、業況および財務内容の回復に重要な問題を抱えると判断した特定の債務者に係る債権について、今後予想される更なる業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を210百万円追加計上しております。

③ 翌連結会計年度の計算書類等に与える影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

15. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額	76百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額	5,189百万円
17. 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または質貸借契約によるものに限る。)であります。	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	2,017百万円
危険債権額	11,219百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権	968百万円
合計額	14,206百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、

更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理および表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、28百万円であります。
19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は644百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金(信金中金定期預金)	18,000百万円
有価証券	499百万円
担保資産に対応する債務	
預金(別段預金)	258百万円
借入金	5,300百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金(信金中金定期預金)7,000百万円を差し入れております。

21. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条に定める固定資産税評価額、路線価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 643百万円

22. 出資1口当りの純資産額 6,072円22銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資関係取扱規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況についても、ALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはALM委員会において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、ALM委員会において管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会およびALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2022年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,937百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、再評価法により計測した金利リスク量は、上方パラレルシフト100bpで定期性預金3,938百万円、要求払預金2,954百万円、貸出金△4,803百万円、預け金△2,117百万円となります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

信用リスク・市場リスク・流動性リスクに関する事項は、ALM委員会が協議する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金ならびにコマース・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	68,271	68,395	123
(2) 有価証券	290,779	290,871	91
満期保有目的の債券	8,799	8,891	91
その他の有価証券	281,979	281,979	—
(3) 貸出金(*1)	233,873		
貸倒引当金(*2)	△ 2,932		
	230,941	233,215	2,274
金融資産計	589,991	592,482	2,490
(1) 預金積金	554,123	554,287	163
金融負債計	554,123	554,287	163

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当

該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づき区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格または公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、元利金の合計額を市場金利(インプライドフォワードレート)で割り引いた価額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	14
信金中央金庫出資金(*1)	2,094
組合出資金(*2)	793
合 計	2,902

(*1) 非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	25,500	40,000	—	—
有価証券	21,519	76,451	71,219	85,700
満期保有目的の債券	2,000	6,800	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	19,519	69,651	71,219	85,700
貸出金(*)	33,958	66,925	57,264	61,019
合 計	80,977	183,376	128,483	146,719

(**) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	412,647	140,165	991	260
合 計	412,647	140,165	991	260

(**) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

以下、26.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	8,799	8,891	91
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	8,799	8,891	91
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		8,799	8,891	91

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	3,576	2,889	686
	債券	66,603	65,739	863
	国債	5,048	4,994	53
	地方債	21,761	21,462	298
	社債	39,794	39,282	511
	その他	62,269	55,780	6,488
	小 計	132,449	124,410	8,038
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,705	1,944	△ 238
	債券	95,623	97,307	△ 1,684
	国債	30,214	30,866	△ 651
	地方債	28,416	28,816	△ 399
	社債	36,991	37,624	△ 633
	その他	52,201	55,222	△ 3,020
	小 計	149,530	154,474	△ 4,944
合 計		281,979	278,885	3,094

26. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,467	287	—
債券	40,618	112	2
国債	30,300	93	—
地方債	5,391	0	—
社債	4,926	18	2
その他	19,092	1,343	217
合 計	61,178	1,744	219

27. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、66百万円(うち、株式33百万円、社債33百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①当連結決算期末日において時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、②半年ごとの末日の時価の下落率が4回連続して30%以上50%未満となった場合、③2年連続で当期損失を計上し、かつ無配、翌期も欠損が予想される場合としております。

28. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、113,871百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,403百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	706百万円
有価証券減損処理	451百万円
その他	275百万円
繰延税金資産小計	1,433百万円
評価性引当額	△ 1,001百万円
繰延税金資産合計	432百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	538百万円
前払年金費用	461百万円
その他	27百万円
繰延税金負債合計	1,026百万円
繰延税金負債の純額	594百万円

再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
土地再評価差額金	13百万円
再評価に係る繰延税金資産小計	13百万円
評価性引当額	△ 13百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債

土地再評価差額金	116百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	116百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	116百万円

30. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。))等を当連結会計年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前までに税込方式に従って消費税が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準(令和元年7月4日)」等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準(令和元年7月4日)」第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計への影響はありません。

31. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

■ 連結損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益金額 207円 83銭

※連結対象の子会社には貸出債権がありませんので、当金庫単体の計数(P.10)が連結リスク管理債権の数字になります。
※連結自己資本比率は、自己資本の構成に関する事項(P.25)に掲載しております。

自己資本の充実等に関する定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員の皆さまからの出資金や利益剰余金および一般貸倒引当金等により構成されています。なお、自己資本の調達は当金庫を発行主体とする普通出資金701百万円がコア資本に係る基礎項目の額に算入されております。

(注)自己資本充実の状況において、定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っているとして評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」や諸種の事務取扱要領を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

当金庫では、信用リスクの評価につきましては厳格な自己査定を実施しております。また、モンテカルロシミュレーション法を用いた信用リスク計測モデルを導入して、信用リスクの計量化を図っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会が協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」および「償却および引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫ではリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際しては、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的位置づけと認識しております。

ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまに十分なご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めております。信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保には、適格金融資産担保として自金庫預金積金や上場株式などがあり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務規程」等により、適切な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務規程」等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱ってはおりませんが、有価証券の一部について、派生商品を含んでいる商品を保有しております。投資信託等有価証券関連取引については、「資金運用基準」のなかで定められている保有限額額の範囲内で適正に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は証券化エクスポージャーの取り扱いはありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・システム等が不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、リスクの極小化に努めております。また、これらのリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対して報告する体制を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(算定方法) $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド、または投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じて常務会に諮り投資継続の是非を協議しALM委員会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「市場リスク管理規程」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド、または投資事業組合への出資金に関しても、当金庫が定める「資金運用基準」や「市場リスク管理規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーには、投資信託、およびその他ベンチャーファンド、または投資事業組合への出資金が該当します。当金庫のエクスポージャーについては、ファンドの裏付けとなる資産等の情報が十分、かつ頻繁に取得されており、第三者によるリスク・ウェイト判定が適切に実施されていると確認できていることから、リスク・アセットの額の計算にはリスク・スルー方式を採用しております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対策を講じる体制としております。

具体的には、銀行勘定の金利リスクのうち、開示告示で定められた金利ショック幅での上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3つのシナリオを用いて計算される金利ショックに対する経済的価値の減少額(ΔEVE)、および金利ショックが基準日からの12カ月間の純金利収入に与える影響(ΔNII)の計測値をALM委員会が協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

ΔEVE、ΔNIIは、以下の定義に基づいて算定しております。

●コア預金、固定金利貸出の期限前償還、定期預金の期限前解約については、金融庁の定める保守的な前提を採用しております。

●固定金利コミットメントラインについては、考慮していません。

●複数の通貨の集計については、通貨別に算出した金利リスクの正の値のみを合算しております。

●ΔEVE、ΔNIIに重大な影響を及ぼす内部モデル等は使用していません。

●リスク計測の頻度:四半期ごと(前月末基準)

自己資本の充実等に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,236	39,667
うち、出資金および資本剰余金の額	701	701
うち、利益剰余金の額	37,563	38,994
うち、外部流出予定額（△）	27	28
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	441	662
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	441	662
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	79	53
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	38,757	40,383
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	145	124
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	145	124
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,066	1,162
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,212	1,286
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	37,544	39,096
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	222,475	235,847
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 130	△ 130
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 720	△ 720
うち、上記以外に該当するものの額	589	589
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,426	13,922
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	235,901	249,770
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.91%	15.65%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実等に関する開示事項

■自己資本の充実度に関する事項（単体）

（単位：百万円）

	2020 年度		2021 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	222,475	8,899	235,847	9,433
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	204,071	8,162	217,856	8,714
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	4,225	169	4,032	161
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	26,794	1,071	28,141	1,125
法人等向け	79,496	3,179	81,822	3,272
中小企業等向けおよび個人向け	30,894	1,235	45,213	1,808
抵当権付住宅ローン	16,765	670	8,189	327
不動産取得等事業向け	13,516	540	14,728	589
3月以上延滞等	248	9	296	11
取立未済手形	20	0	21	0
信用保証協会等による保証付	1,307	52	760	30
出資等	11,327	453	12,769	510
上記以外	19,475	779	21,880	875
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,330	173	4,962	198
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	6,888	275	9,332	373
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,533	741	18,119	724
ルック・スルー方式	18,533	741	18,119	724
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	589	23	589	23
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 720	△ 28	△ 720	△ 28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,426	537	13,922	556
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	235,901	9,436	249,770	9,990

（注）1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体等のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実等に関する開示事項

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（単位）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント およびその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	502,168	518,935	241,333	236,574	174,508	186,994	－	－	434	354
国 外	50,116	57,425	－	－	50,116	57,425	－	－	－	－
地 域 別 合 計	552,284	576,361	241,333	236,574	224,624	244,420	－	－	434	354
製 造 業	39,350	40,208	21,132	20,285	16,342	17,058	－	－	20	63
農 業、 林 業	251	297	251	297	－	－	－	－	－	－
漁 業	397	320	397	320	－	－	－	－	－	－
鉱 業、採石業 砂 利 採 取 業	26	25	26	25	－	－	－	－	－	－
建 設 業	20,037	21,034	19,246	20,184	500	600	－	－	23	20
電 気 ・ ガ ス 熱供給・水道業	6,923	7,595	1,501	1,569	5,421	6,025	－	－	－	－
情 報 通 信 業	1,858	2,489	302	284	1,503	2,205	－	－	－	－
運輸業、郵便業	14,667	14,465	6,472	6,210	7,953	8,254	－	－	－	－
卸売業、小売業	24,298	24,500	17,641	17,346	6,436	6,934	－	－	6	72
金融業、保険業	136,327	150,678	6,941	7,967	53,345	59,091	－	－	－	－
不 動 産 業	48,664	52,021	40,774	41,115	7,740	10,756	－	－	80	76
物 品 賃 貸 業	187	213	187	213	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・ 技術サービス業	1,625	1,711	1,625	1,711	－	－	－	－	－	12
宿 泊 業	2,501	2,949	2,501	2,949	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	4,895	5,118	4,895	5,118	－	－	－	－	5	－
生活関連サービス業 娯 楽 業	8,402	6,385	7,126	5,927	1,087	458	－	－	222	7
教育、学習支援業	546	455	546	455	－	－	－	－	－	－
医 療、 福 祉	9,460	9,400	9,460	9,400	－	－	－	－	－	18
その他のサービス	10,114	10,159	10,109	9,814	－	－	－	－	0	0
国・地方公共団体等	154,490	159,188	30,697	26,855	123,793	132,333	－	－	－	－
個 人	58,545	57,589	58,545	57,589	－	－	－	－	75	83
そ の 他	8,711	9,552	948	931	500	700	－	－	－	－
業 種 別 合 計	552,284	576,361	241,333	236,574	224,624	244,420	－	－	434	354
1 年 以 下	50,490	63,873	25,265	25,718	18,225	21,155	－	－		
1年超3年以下	110,238	99,970	18,875	15,074	48,362	45,896	－	－		
3年超5年以下	45,205	39,041	14,072	14,965	31,133	24,075	－	－		
5年超7年以下	30,737	28,848	13,967	13,301	14,769	15,547	－	－		
7年超10年以下	91,894	100,567	50,811	50,208	40,082	47,359	－	－		
10 年 超	195,796	213,238	117,245	116,351	72,050	90,386	－	－		
期間の定めのないもの	27,921	30,820	1,095	954	－	－	－	－		
残存期間別合計	552,284	576,361	241,333	236,574	224,624	244,420	－	－		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いてあります。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には非上場株式、上場優先出資証券、子会社株式、投資信託、現金、預け金等です。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実等に関する開示事項

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単体)

(単位:百万円)

区 分			期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
一般貸倒引当金	通常	2020年度	416	432	—	416	432
		2021年度	432	445	—	432	445
	コロナ特別引当	2020年度					
		2021年度		210	—	—	210
個別貸倒引当金		2020年度	2,534	2,407	226	2,307	2,407
		2021年度	2,407	2,490	119	2,288	2,490
合 計		2020年度	2,951	2,840	226	2,724	2,840
		2021年度	2,840	3,145	119	2,721	3,145

(注) 1. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

2. 上記の金額は、当金庫の貸出債権における引当金残高となります。

貸出金償却の額 (単体)

(単位:百万円)

貸出金償却の額	
2020年度	7
2021年度	—

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等 (単体)

(単位:百万円)

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製 造 業	72	272	272	635	－	5	72	267	272	635	－	－
農 業、 林 業	－	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－
漁 業	8	6	6	3	－	－	8	6	6	3	－	－
鉱業、採石業 砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	362	427	427	365	－	－	362	427	427	365	－	－
電気・ガス 熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	15	12	12	20	－	－	15	12	12	20	－	－
卸売業、小売業	511	515	515	459	12	－	499	515	515	459	7	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	557	535	535	493	－	104	557	430	535	493	－	－
物 品 質 貸 業	－	－	0	0	－	－	－	－	0	0	－	－
学 術 研 究 専門・技術サービス業	75	42	42	42	32	－	42	42	42	42	－	－
宿 泊 業	194	199	199	226	－	－	194	199	199	226	－	－
飲 食 業	16	29	29	35	－	－	16	29	29	35	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	142	177	177	0	－	9	142	167	177	0	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療、 福 祉	446	41	41	33	181	－	265	41	41	33	－	－
その他のサービス	33	56	56	77	－	－	33	56	56	77	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	96	90	90	95	－	0	96	89	90	95	－	－
合 計	2,534	2,407	2,407	2,490	226	119	2,307	2,287	2,407	2,490	7	－

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	166,929	4,709	174,164
10%	1,401	23,084	600	17,154
20%	6,480	111,139	9,054	121,442
35%	—	47,059	—	22,634
50%	50,269	3,084	59,261	3,849
75%	—	34,461	—	49,574
100%	11,497	95,677	12,180	100,465
150%	—	103	—	174
250%	—	1,094	—	1,092
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	552,284		576,361	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実等に関する開示事項

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単体）

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,178	1,018	21,315	28,395	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
派生商品取引合計	761	808	761	808
外国為替関連取引	240	250	240	250
金利関連取引	52	225	52	225
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	451	311	451	311
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	17	20	17	20
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	761	808	761	808

■出資等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額および時価等（単体）

（単位：百万円）

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	17,779	17,779	20,009	20,009
非上場株式等	2,119	—	2,119	—

ロ．出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額（単体）

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
売却益	1,419	1,196
売却損	109	—
償 却	76	33

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単体）

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
評価損益	4,315	4,063

ニ．貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（単体）

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
評価損益	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（単体）

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	30,335	29,743
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

■金利リスクに関する事項（単体）

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ハ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,157	18,450	363	332
2	下方パラレルシフト	0	0	28	88
3	ス テ ィ ー プ 化	17,235	15,100		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	20,157	18,450	363	332
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	39,096		37,544	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

自己資本の充実等に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,293	39,728
うち、出資金および資本剰余金の額	701	701
うち、利益剰余金の額	37,620	39,054
うち、外部流出予定額（△）	27	28
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	441	662
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	441	662
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	79	53
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	38,814	40,443
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	145	124
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	145	124
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,066	1,162
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,212	1,287
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	37,601	39,156
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	222,466	235,838
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 130	△ 130
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 720	△ 720
うち、上記以外に該当するものの額	589	589
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,419	13,916
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	235,885	249,754
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.94%	15.67%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出してあります。

自己資本の充実等に関する開示事項

■自己資本の充実度に関する事項（連結）

(単位:百万円)

	2020 年度		2021 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	222,466	8,898	235,838	9,433
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	204,062	8,162	217,847	8,713
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	4,225	169	4,032	161
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	26,794	1,071	28,141	1,125
法人等向け	79,496	3,179	81,822	3,272
中小企業等向けおよび個人向け	30,894	1,235	45,213	1,808
抵当権付住宅ローン	16,765	670	8,189	327
不動産取得等事業向け	13,516	540	14,728	589
3月以上延滞等	248	9	296	11
取立未済手形	20	0	21	0
信用保証協会等による保証付	1,307	52	760	30
出資等	11,317	452	12,759	510
上記以外	19,475	779	21,881	875
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,330	173	4,330	173
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	6,888	275	9,332	373
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,533	741	18,119	724
ルック・スルー方式	18,533	741	18,119	724
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	589	23	589	23
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 720	△ 28	△ 720	△ 28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,419	536	13,916	556
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	235,885	9,435	249,754	9,990

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体等のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫グループは基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

（オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法）

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実等に関する開示事項

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（連結）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント およびその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	502,159	518,925	241,333	236,574	174,508	186,994	－	－	434	354
国 外	50,116	57,425	－	－	50,116	57,425	－	－	－	－
地 域 別 合 計	552,275	576,351	241,333	236,574	224,624	244,420	－	－	434	354
製 造 業	39,350	40,208	21,132	20,285	16,342	17,058	－	－	20	63
農 業、 林 業	251	297	251	297	－	－	－	－	－	－
漁 業	397	320	397	320	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業 砂利採取業	26	25	26	25	－	－	－	－	－	－
建 設 業	20,037	21,034	19,246	20,184	500	600	－	－	23	20
電 気 ・ ガ ス 熱供給・水道業	6,923	7,595	1,501	1,569	5,421	6,025	－	－	－	－
情 報 通 信 業	1,858	2,489	302	284	1,503	2,205	－	－	－	－
運輸業、郵便業	14,667	14,465	6,472	6,210	7,953	8,254	－	－	－	－
卸売業、小売業	24,298	24,500	17,641	17,346	6,436	6,934	－	－	6	72
金融業、保険業	136,328	150,679	6,941	7,967	53,345	59,091	－	－	－	－
不 動 産 業	48,664	52,021	40,774	41,115	7,740	10,756	－	－	80	76
物 品 賃 貸 業	187	213	187	213	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・ 技術サービス業	1,625	1,711	1,625	1,711	－	－	－	－	－	12
宿 泊 業	2,501	2,949	2,501	2,949	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	4,895	5,118	4,895	5,118	－	－	－	－	5	－
生活関連サービス業 娯 楽 業	8,402	6,385	7,126	5,927	1,087	458	－	－	222	7
教育、学習支援業	546	455	546	455	－	－	－	－	－	－
医 療、 福 祉	9,460	9,400	9,460	9,400	－	－	－	－	－	18
その他のサービス	10,114	10,159	10,109	9,814	－	－	－	－	0	0
国・地方公共団体等	154,490	159,188	30,697	26,855	123,793	132,333	－	－	－	－
個 人	58,545	57,589	58,545	57,589	－	－	－	－	75	83
そ の 他	8,701	9,542	948	931	500	700	－	－	－	－
業 種 別 合 計	552,275	576,351	241,333	236,574	224,624	244,420	－	－	434	354
1 年 以 下	50,490	63,873	25,265	25,718	18,225	21,155	－	－		
1年超3年以下	110,238	99,970	18,875	15,074	48,362	45,896	－	－		
3年超5年以下	45,205	39,041	14,072	14,965	31,133	24,075	－	－		
5年超7年以下	30,737	28,848	13,967	13,301	14,769	15,547	－	－		
7年超10年以下	91,894	100,567	50,811	50,208	40,082	47,359	－	－		
10 年 超	195,796	213,238	117,245	116,351	72,050	90,386	－	－		
期間の定めのないもの	27,912	30,811	1,095	954	－	－	－	－		
残存期間別合計	552,275	576,351	241,333	236,574	224,624	244,420	－	－		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いてあります。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には非上場株式、上場優先出資証券、投資信託、現金、預け金等です。

4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（23ページ参照）

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（23ページ参照）

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト 区分（%）	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	166,929	4,709	174,164
10%	1,401	23,084	600	17,154
20%	6,480	111,139	9,054	121,442
35%	—	47,059	—	22,634
50%	50,269	3,084	59,261	3,849
75%	—	34,461	—	49,574
100%	11,497	95,668	12,180	100,456
150%	—	103	—	174
250%	—	1,094	—	1,092
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	552,275		576,351	

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りします。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（24ページ参照）

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（24ページ参照）

■出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額および時価等（連結）

（単位：百万円）

区 分	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	17,779	17,779	20,009	20,009
非上場株式等	2,109	—	2,109	—

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（24ページ参照）

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（24ページ参照）

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（24ページ参照）

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（24ページ参照）

■金利リスクに関する事項（連結）

・当開示項目は単体と同じ数値であり省略いたします。（24ページ参照）

業務のご案内

■主要な事業内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、財形貯蓄預金などを取り扱っております。	
貸出業務	割引手形(でんさい割引を含む)、手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
為替業務	内国為替業務	全国の信用金庫、銀行、信託銀行、信用組合、農協、漁協等への振込、代金取立等を取り扱っております。
	外国為替業務	外国送金(仕向け・被仕向け)を取り扱っております。
証券業務	投資信託窓口販売業務	全店にて投資信託窓口販売業務を行っております。多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えしております。
	国債証券窓口販売業務	個人向け国債の取り扱いをしております。
附帯業務	●日本銀行歳入代理店 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ●株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●保護預かりおよび貸金庫業務 ●債務の保証 ●公共債の引受 ●夜間金庫業務 ●保険商品の窓口販売業務(保険業法第275条第1項により行う保険業務) ●電子債権記録業に係る業務 ●確定拠出年金業務	

■相談業務

相談センター	沼津トラストビル・ぬましんCOMPASS御殿場に相談センター職員が常駐し、専門家と連携してあらゆる相談をお受けしております。
法律相談	法律全般について弁護士による相談を行っております。
税務相談	各種税金、税務申告などについて税理士による相談を行っております。
年金・労務相談	年金の受取りや労務管理について社会保険労務士による相談を行っております。
相続相談	相続手続きや相続対策などについてコンサルタントによる相談を行っております。

■経営支援サービス

起業・創業	創業を目指す起業家に新たな活動拠点としてシェアオフィス・コワーキングスペース(TENTOぬまづ)を提供するとともに、支援機関と連携し、事業計画書の策定、公的支援制度の活用、起業・創業後のフォロー(経営計画支援、法人成り相談等)までのサポートを行っております。
販路拡大	受発注企業による事前調整型商談会「富士山麓ビジネス商談会」の開催・情報提供や、ビジネスマッチングガイドブックによる個別商談の実施、web、SNS活用相談会等のサポートを行っております。
事業承継・M&A	支援機関と連携し、事業承継対策、M&A仲介業務、自社株評価、親族内承継、従業員承継、第三者承継等に関する相談に対してサポートを行っております。
経営全般	外部専門家・外部支援機関等の産学官が連携し、課題解決のためのアドバイス・提案や補助金・助成金・経営革新等に関する申請補助、ぬましんビジネス塾等による若手育成等のサポートを行っております。
知的財産戦略	知的財産アナリスト(常駐)による知財戦略の構築、知的財産がビジネスに貢献できる潜在的可能性の調査、最新の技術情報等に関する提供等のサポートを行っております。

開示項目の掲載ページ一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 理事および監事の氏名および役職名	本誌 30
(2) 事業の組織	本誌 30
(3) 事業所の名称および所在地	本誌 33～36
2. 金庫の主要な事業の内容	29
3. 金庫の主要な事業に関する内容	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	本誌 05～06
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	本誌 06
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、	
コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	07
イ. 資金運用収支、役務取引等収支	
およびその他の業務収支	07
ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、	
利回りおよび資金利鞘	07
エ. 受取利息および支払利息の増減	07
オ. 総資産経常利益率	07
カ. 総資産当期純利益率	07
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金	
の平均残高	08
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および	
その他の区分ごとの定期預金残高	08
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、	
当座貸越および割引手形の平均残高	08
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	08
ウ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	09
エ. 用途別の貸出金残高	08
オ. 業種別の貸出金残高および	
貸出金の総額に占める割合	09
カ. 預貸率の期末値および期中平均値	08
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	11
イ. 有価証券の種類別の平均残高	12
ウ. 有価証券の残存期間別残高	12
エ. 預証率の期末値および期中平均値	12
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	本誌 27
(2) 法令等遵守の体制	本誌 25
(3) 金融ADR制度への対応	本誌 28
(4) 中小企業の経営の改善および	
地域活性化のための取り組み状況	本誌 21～24

5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、	
損益計算書および剰余金処分計算書	01～06
(2) 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および	
金融再生法開示債権の保全・引当状況	10
(3) 自己資本の充実の状況	19～24
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引に関する取得	
価格または契約価格、時価および評価損益	11～12
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	23
(6) 貸出金償却の額	23
(7) 会計監査法人の監査を受けている旨	02
6. 役職員の報酬体系の開示	13

【連結情報】

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および	
組織の構成	本誌30,14
(2) 金庫の子会社等に関する事項	14
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	14
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	
を示す指標	14
3. 金庫およびその子会社等の直近2連結会計年度における財産の	
状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、	
連結損益計算書および連結剰余金計算書	14～18
(2) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、	
三月以上延滞債権、	
貸出条件緩和債権の額およびその合計額	16
(3) 自己資本の充実の状況	25～28
(4) 事業の種類別セグメント情報	14



発行 2022年7月
編集 沼津信用金庫 経営企画部
〒410-8610
静岡県沼津市大手町五丁目6番16号
TEL.055-962-5200
<https://www.numashin.co.jp/>
